

「風力発電設備に関する騒音規制のあり方について（骨子案）」の 県民意見提出（パブリック・コメント）手続きの結果

【実施期間】令和元年 12 月 11 日～令和元年 12 月 24 日

【提出件数】7 件（6 名）

区分	件数
提案件数（人数）	7 件（6 名）
骨子に反映	0 件
既に盛り込み済	5 件
今後の検討課題	2 件
対応困難	0 件
その他	0 件

【提出された意見等の概要とこれに対する考え方】

項目等	意見等の概要	件数	考え方
騒音規制 の見直し について	早期に風力発電設備に関する騒音規制の基準を厳しく定めて下さい。	3 件	【既に盛り込み済です】 今回の新基準（案）は、周囲の状況に関わらず、風力発電設備からの騒音の影響により環境基準値を超過することのない水準とする予定です。 なお、新基準の適用については、告示改正後、一定の周知期間を設け、速やかに施行する予定です。
	風車騒音に対しての規制基準値を改正されるとのことで大変ありがたく喜んでおります。 一日も早く告示改正いただき施行されんことをお願い致します。	1 件	【既に盛り込み済です】 新基準の適用については、告示改正後、一定の周知期間を設け、速やかに施行する予定です。
	今回の厳しい騒音規制によって、集落に残っている村人が、安心して暮らせることを望みます。騒音や暑さ寒さが、だんだんと身に応えるようになりつつあります。社会的年齢的な弱者に優しい環境保全のための騒音規制を厳しく進めていただきたい。	1 件	【既に盛り込み済です】 今回の新基準（案）は、周囲の状況に関わらず、風力発電設備からの騒音の影響により、生活環境において環境基準値を超過しないような水準とする予定です。

<p>騒音規制の見直しについて</p>	<p>風力発電建設で静かな環境が騒音で満たされることを心配しています。低周波音や超低周波音による健康への被害も心配されます。</p>	<p>2件</p>	<p>【今後の施策の課題とします】</p> <p>低周波音のうち、可聴音については、これまでも一般的な騒音として規制の対象に含まれており、今回定めようとする新基準(案)においても同様の扱いとなります。</p> <p>なお、平成29年5月に環境省が発表した「風力発電施設から発生する騒音に関する指針について」では、他の環境騒音と比べても、特に低い周波数成分の騒音の卓越は見られなかったことや、風力発電施設から発生する低周波音及び超低周波音と健康影響との明らかな関連を示す知見は確認されなかったことが報告されています。</p> <p>引き続き国等の動向を注視しつつ知見の収集に努めます。</p>
---------------------	--	-----------	--